

准看護師免許に係る手数料納付方法の変更について

山口県収入証紙（県証紙）が令和 8 年 9 月 30 日で販売終了となることに伴い、准看護師免許に係る各種申請手数料の納付方法が変更となります。

※対象となる申請は、准看護師免許新規申請、准看護師免許証籍訂正・書換え交付申請、准看護師免許証再交付申請、その他准看護師免許に関する各種手続きです。

※令和 8 年 9 月 30 日までに購入された証紙は、令和 9 年 3 月 31 日まで使用できます。

令和 8 年 10 月 1 日以降の手数料納付方法（以下のいずれかを選択）

（１）手数料収納窓口（POS レジ）で納付

申請窓口（保健所）への来所、または県 HP から納付連絡票を準備し、収納窓口で支払い

※クレジットカード・電子マネー・コード決済（PayPay 等）・現金に対応

※現金未対応（キャッシュレスのみ）の窓口もありますので、ご注意ください

（詳細は会計課 HP）<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/159/326820.html>



＜手数料納付の流れ＞

① 納付連絡票の準備

申請窓口（保健所）への来所、または県 HP から申請に必要な手数料を確認し、「納付連絡票（QR コード）」を準備

② 収納窓口で納付

現金またはキャッシュレス決済で手数料を納付

③ 納付済証・レシートを受領

収納窓口で発行された納付済証とレシートを受け取る

※払い戻しの際には、納付済証とレシートの両方が必要ですので、必ず保管してください

④ 申請書を提出

③で発行された納付済証を申請書に貼付け、必要書類をそろえて申請



（２）オンライン納付

「やまぐち電子申請サービス」からオンラインで手数料を納付

※クレジットカード、Pay-easy（ペイジー）、コンビニ払い、PayPay に対応



＜手数料納付の流れ＞

① 「やまぐち電子申請サービス」から手数料納付

県 HP から「やまぐち電子申請サービス」を利用しオンラインで手数料を支払う

※支払い後に表示される 6 桁の受付番号を保管してください（納付完了メールを保管するか、メール画面をスクリーンショットし、6 桁の受付番号を控えてください）

② 申請書を提出

申請書の「受付番号」記載欄に①で表示された受付番号を記載し、必要書類を揃えて申請

※①で控えた受付番号が確認できるスマートフォン画面等を窓口で職員に提示

（県医療政策課 HP）：<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/45/14454.html>



お問い合わせ先

山口県健康福祉部 医療政策課 看護指導班

〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号

TEL：083-933-2928

